

消費税率引き上げに伴う 佐渡島内路線バス運賃改定のお知らせ

いつも弊社路線バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、令和元年10月1日より消費税率が10%に引き上げられることに伴い、引き上げ相当分の金額を転嫁させていただきます。

厳しい経済環境下、お客様にはご負担をおかけし、心苦しく存じますが、何卒ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

社員一同、精一杯努力し、安全・安心なバス運行に努めて参りますので、今後とも、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

運賃改定期日：令和元年10月1日

運賃改定の主な内容

○区間運賃（大人片道）：値上げ額10円から20円

現行運賃210円から260円までは現行通り

現行運賃270円から800円までは10円値上げ

現行運賃810円から820円までは20円値上げ

※他、一部、両津～歴史伝説館間の運賃に修正あり。

※回数券は新運賃との差額を現金、または回数券でお支払ください。

※既に発行済の定期券は、差額なしでそのまま期間内はお使いいただけます。

※定期券を新規（継続含む）で購入される方は、特例として、利用開始日が令和元年10月15日以前のものに限り、9月中であれば、運賃改定前の現行区間運賃で購入可能です。10月1日以降は新区間運賃で販売いたします。

※学生ワイドフリー定期券は現行通り12,000円で販売を継続します。

※佐渡市発行の路線バス割引サービス利用証及び障がい者割引の制度は、10月以降も変更ございません。

○買物回数券が土曜日も終日使用可能

現行は月曜日から土曜日まで、バスを降りる時間が10時～17時の間に使用でき、日曜日と祝日は、終日使用可能な買物回数券ですが、10月1日からは、土曜日も終日使用可能といたします。

新潟交通佐渡株式会社 運輸課：(電話) 0259-57-5114